

Mito city

令和2年第2回定例会
提出予定案件



新型コロナウイルス感染症に係る
緊急対策（第2弾）（6月補正予算案）

令和2年6月



新型コロナウイルス感染症に係る切れ目ない緊急対策

【第1弾】

【第2弾】

1 感染症の拡大防止

- ・ 公的病院等に対する検査機器等整備支援
- ・ 市保健所における検査体制の強化

＜方針＞新型コロナウイルス感染症の影響を受けている**医療機関等に対する支援**とともに、**第2波、第3波への備え**に重点的に取り組む。

2 市民生活の安定化

- ・ 路線バス運行継続緊急支援
- ・ 特別定額給付金，子育て世帯臨時特別給付金 など
- ・ 市税，各種料金の徴収猶予，減免 など

＜方針＞小・中学校の再開に伴う**学習支援等の強化**とともに、**ひとり親家庭に対する支援**に重点的に取り組む。

3 地域経済の回復

- ・ 事業継続緊急支援
- ・ 飲食店テイクアウト，デリバリー緊急支援
- ・ 宿泊事業者緊急支援
- ・ 感染症対策資金貸付（県との共同） など

＜方針＞外出自粛等の影響を受けている**観光関連事業者に対する支援**とともに、**今後の経済回復に向けた取組等の支援**に重点的に取り組む。

緊急時対応段階

継続・回復段階



新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第2弾）

【補正予算額】 677,000千円

1	感染症の拡大防止	187,000千円
2	市民生活の安定化	132,200千円
3	地域経済の回復	257,800千円
4	予備費の増額	100,000千円



新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第2弾）

1 感染症の拡大防止 【187,000千円】

- 公的病院等に対する医療提供体制維持緊急支援（90,000千円）
- 保健所等検査体制強化事業（51,000千円）
- 理容所・美容所・施術所緊急支援（26,000千円）
- 市指定避難所衛生確保緊急対策（20,000千円）

2 市民生活の安定化 【132,200千円】

- ひとり親世帯緊急支援（72,000千円）
- 学力向上緊急対策（3,780千円）
- 特別支援教育緊急対策（13,900千円）
- 子どもたちの心のケア緊急対策（2,520千円）
- 離職者等のための住居確保緊急対策（40,000千円）



新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第2弾）

3 地域経済の回復 【257,800千円】

- 事業継続緊急支援（第2次）（100,000千円）
- 観光関連事業者緊急支援（56,000千円）
- 観光土産品販売促進緊急支援（15,000千円）
- 水戸の銘品（わらつと納豆・地酒）緊急支援（3,300千円）
- 貸切バス事業者緊急支援（4,500千円）
- 生花店・福祉，医療施設連携支援事業（5,000千円）
- 経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業（70,000千円）
- プロスポーツチーム地域交流活動等緊急支援（4,000千円）

4 予備費の増額 【100,000千円】



公的病院等に対する医療提供体制維持緊急支援

【補正予算額 90,000千円】

担当 保健医療部保健総務課

新型コロナウイルス感染症患者の治療等を行っている公的病院等に対し、感染拡大防止と通常の疾病に対する医療提供体制の維持確保を図るため、財政支援を行う。

あわせて、ウイルス拡散による院内感染を防止するため、陰圧装置の購入を支援する。

【概要】

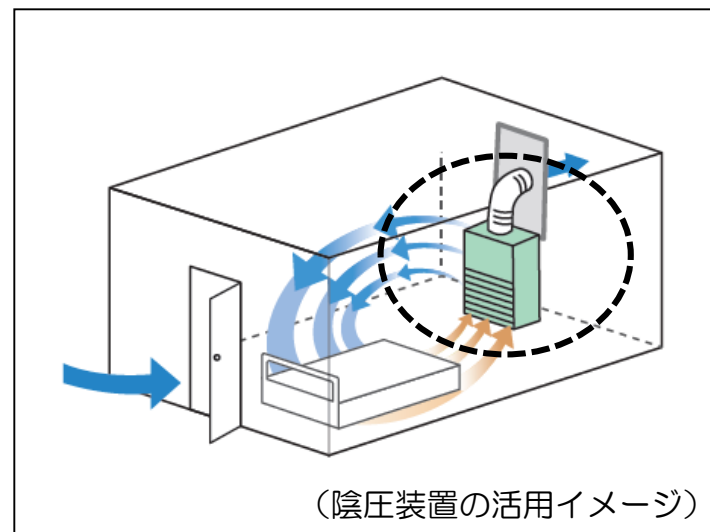
○公的病院等緊急支援金（80,000千円）

公的病院等 4病院

○陰圧装置の購入支援等（10,000千円）

公的病院等 1台×4病院 8,000千円

市保健所 1台 2,000千円





保健所等検査体制強化事業

【補正予算額 51,000千円】

担当 保健医療部保健総務課

新型コロナウイルスの感染が疑われる方に対する検査を確実に実施するため、市保健所におけるPCR検査の体制を強化する。

あわせて、PCR検査及び抗原検査を実施する医療機関と委託契約を締結し、検査の拡大を図る。

【概要】

○市保健所の検査体制強化（32,829千円）

衛生用品、検査試薬等の購入

○医療機関への検査委託（18,171千円）

医療機関へPCR検査及び抗原検査を委託

（委託費は保険適用後の自己負担分とする。）



理容所・美容所・施術所緊急支援

【補正予算額 26,000千円】

担当 保健医療部保健総務課

密接な対人対応を必要とする理容所・美容所・施術所に対し、衛生器材等の購入を支援する。

【概要】

○理容所・美容所・施術所緊急支援金

◆対象者：市内の理容所・美容所・施術所

◆支給額：1事業所当たり20,000円

（理容所・美容所 約1,000事業所，施術所 約300事業所）

◆対象衛生器材：マスク，消毒液等



市指定避難所衛生確保緊急対策

【補正予算額 20,000千円】

担当 市民協働部防災・危機管理課

災害に備え、避難所における感染リスクを低減するため、感染症対策に係る資材を整備する。

【概要】

○感染症対策に係る資材の整備

簡易間仕切り 800個 20,000千円

※簡易間仕切り…感染症対策を踏まえたスペースの確保に使用する資材



(避難所の様子)



ひとり親世帯緊急支援

【補正予算額 72,000千円】

担当 福祉部子ども課

ひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に対し、市独自の給付金を支給する。

【概要】

○ひとり親世帯緊急支援金

- ◆対象者：令和2年6月分の児童扶養手当の受給者（約2,500世帯）
- ◆支給額：児童1人当たり20,000円（児童数：約3,600人）



学力向上緊急対策

【補正予算額 3,780千円】

担当 教育委員会総合教育研究所

学校の臨時休業が長期化したことから、学習に遅れが生じないように夏季休業期間を短縮して授業を行うため、学力向上サポーターを配置し、学習指導の充実を図る。

【概要】

○学力向上サポーターの夏季追加配置

報酬等 3,780千円（54人分）

※全校に配置（大規模校は複数配置）



特別支援教育緊急対策

【補正予算額 13,900千円】

担当 教育委員会総合教育研究所

学校の臨時休業が長期化したことから、学習に遅れが生じないように夏季休業期間を短縮して授業を行うため、特別支援教育支援を配置し、健康及び安全の確保、教育活動支援の充実を図る。

【概要】

○特別支援教育支援員の夏季追加配置

報酬等 13,900千円（160人分）

※特別支援教育支援員…知的障害、肢体不自由、発達障害、その他特別な支援を必要な児童生徒に対し配置する支援員



子どもたちの心のケア緊急対策

【補正予算額 2,520千円】

担当 教育委員会総合教育研究所

学校の臨時休業が長期化したことから、小学校へスクールサポーターを配置し、ストレスなどを抱えている児童の心のケアを図る。

【概要】

○スクールサポーターの配置

- ◆配置人数：5人（中学校5ブロックごとに1人）
- ◆実施回数：週2回
- ◆実施期間：令和2年7月～令和3年3月



離職者等のための住居確保緊急対策

【補正予算額 40,000千円】

担当 福祉部生活福祉課

地域経済活動の低迷による雇い止め等で離職し、住居を失う恐れがある市民等に対し、住居確保のための給付金を支給する。

【概要】

○住居確保給付金の支給

- ◆支給対象者：2年以内に離職し、住居を失った者又は失う恐れが高い者かつ就職活動を誠実かつ熱心に行っている者など
- ◆支給額：上限55,000円/月 ※世帯人数や収入により、給付額が異なる。
- ◆支給期間：原則3か月（最大9か月）
- ◆相談窓口：水戸市社会福祉協議会自立相談支援室



事業継続緊急支援（第2次）

【補正予算額 100,000千円】

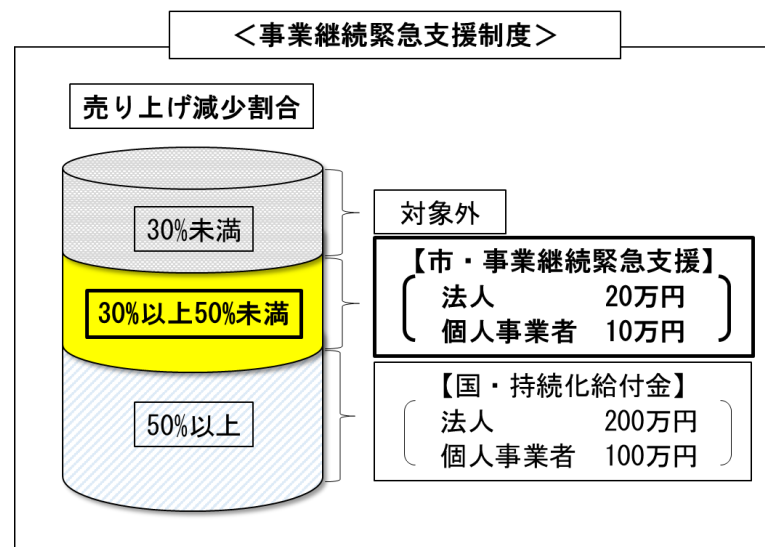
担当 産業経済部商工課

国の持続化給付金の対象外※となる事業者に対して、第1次（3～7月）に引き続き、8～12月分を追加し、事業継続を支援する。

【概要】

○事業継続緊急支援金（第2次）

- ◆対象者：国の持続化給付金の対象外で、令和2年8～12月の売上が前年同月比30%以上減少した法人・個人事業主
- ◆支給額：法人 20万円（一律）
個人事業主 10万円（一律）



※国の持続化給付金の対象は、令和2年1～12月の売上が前年同月比50%以上減少した法人・個人事業主



観光関連事業者緊急支援

【補正予算額 56,000千円】

担当 産業経済部観光課

地域経済の立て直しに向けて、観光振興に資する事業に取り組む市内の観光関連事業者を支援する。

【概要】

○観光関連事業者緊急支援金

◆対象者：以下の要件を全て満たす観光関連事業者

- ①水戸観光コンベンション協会会員であること
- ②令和2年3～7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること
- ③本市の観光振興に資する事業に取り組む予定の事業者であること

◆支給額：20万円



観光土産品販売促進緊急支援

【補正予算額 15,000千円】

担当 産業経済部観光課

観光土産品協会会員と観光土産品販売業者が連携して実施する土産品等の販売活動を支援する。

【概要】

○観光土産品販売促進緊急支援補助金

◆対象者：観光土産品販売事業者等で構成する団体

◆対象事業：以下の要件を満たす事業

- ①観光土産品団体において、一定期間継続して取り組む土産品等の販売活動であること
- ②観光土産品団体の構成員には、水戸観光土産品協会の会員（市内の会員に限る）を1者以上含んでいること

◆補助額：1件当たり上限50万円



水戸の銘品（わらつと納豆・地酒）緊急支援

【補正予算額 3,300千円】

担当 産業経済部観光課

本市を代表する観光土産品である「わらつと納豆」及び「地酒」の製造事業者に対して、事業継続を支援する。

【概要】

項目	わらつと納豆	地酒
給付対象者	市内の納豆製造事業者	「水戸の地酒で乾杯」推進協議会
給付要件	①本市の観光振興に資する事業に取り組む予定の事業者であること ②令和2年3～7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること	協議会の行う販売促進活動等
給付額	一律50万円	協議会へ130万円を補助



貸切バス事業者緊急支援

【補正予算額 4,500千円】

担当 産業経済部観光課

売上が低下している貸切バス事業者に対して、事業継続を支援する。

【概要】

○貸切バス事業者緊急支援金

◆対象者：以下の要件を全て満たす貸切バス事業者

- ①観光目的で貸切バス事業を営む市内の事業者であること
- ②令和2年3～7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること
- ③本市の観光振興に資する事業に取り組む予定の事業者であること

◆支給額：貸切バスを5台以上所有している事業者に一律50万円



生花店・福祉，医療施設連携支援事業

【補正予算額 5,000千円】

担当 産業経済部商工課

需要が激減している生花店より市が花を購入し，福祉・医療施設へ入所者等の癒しや施設従事者へ感謝の気持ちを伝えるため寄贈する。

【概要】

○生花店・福祉，医療施設連携支援事業

◆市内の生花販売店：10万円×約50店舗

(参考)

寄贈対象施設：医療機関，高齢者・障害者福祉施設，保育所等
(約1,000施設)



経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業

【補正予算額 70,000千円】

担当 産業経済部商工課

市内経済の活性化と消費の拡大を図るとともに、子育て世帯を応援するため、3割以上お得なプレミアム商品券を発行する。

【概要】

○経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業

- ◆販売枚数：32,000セット（プレミアム率約33%）
子育て世帯分10,000セット，一般分22,000セット
- ◆額面総額：3億2,000万円（1セット1,000円×10枚）
- ◆販売価格：7,500円⇒10,000円分の商品券
- ◆実施時期：令和2年10月頃



プロスポーツチーム地域交流活動等緊急支援

【補正予算額 4,000千円】

担当 市民協働部スポーツ課

リーグ戦が休止となり、経営に大きな影響を受けているプロスポーツチームに対し、支援金を給付する。

【概要】

○プロスポーツチーム緊急支援金

◆対象者：プロスポーツチーム（2チーム）

- ・地域貢献活動や社会貢献活動を通し、地域交流・経済活性化に資するもの

◆支給額：1チーム当たり200万円